

福

伝える

社

みえ

つなげる

え

No. 394

6月号
2024年

ひびきあう

▶ 今月の表紙写真は、救護施設様をお届けいたしました。

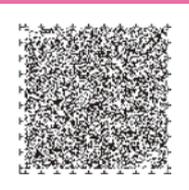
菰野千草園様より消防訓練中の



contents

- 特集：福祉だから美味しい！…………… 2
- 連載：新ウェルビーイングみえプラン…………… 5
- 三重ボランティア基金へのご協力をお願いします！…………… 6
- ありがとうメッセージ…………… 8

福祉みえでは、2～4ページの
特集記事に uni-voice による
音声コードを導入しています。



Uni-Voice音声コード

ふれあいネットワーク

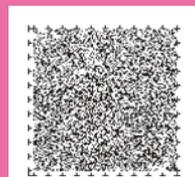
社会福祉法人 三重県社会福祉協議会

Introduction

障がい者の社会進出が広がるなかで、就労支援事業所ではさまざまな取組みを展開し、食品を製造販売する事業所も増えています。そこで、本誌では、「福祉と食」をテーマとした連載を8月号から開始します。

それに先立って、社会就労センター協議会（セルフ協）三重県事務局であり、利用者さんが栽培したにんにくを使った食品を販売している社会福祉法人サンフラワークラブの石原さん、北林さん、天城さんからお話を伺いました。

栽培から販売までの流れ



まず、商品化に至る経緯などを伺えますか？

石原 「共同受注窓口みえ」さんからお声がけがあり、説明会に参加しノウハウを学びました。にんにくの栽培までは私たちで行えますが、商品化となると設備投資が必要ですし、質の高い商品を作るのは難しいです。地元企業に加工を依頼することで、安価に魅力のある商品（黒にんにく、オイル、あられ）を販売できました。

こうした魅力ある商品を販売するうえで大事なことを教えてください。

石原 企業のブランド力は大きいですね。しっかりした商品があるからこそ、私たちも自信をもって売ることが出来ます。また、販売場所も重要ですね。先日、三重県

本庁舎で開催した「県庁マルシェ」のように、他のお店と一緒できると相乗効果で売上げを伸ばせると感じています。

北林 各地でマルシェが開催したり、キッチンカーでの販売が流行していたりしますよね。福祉のマルシェも賑わってきた印象があります。津市役所では7年ほど前からマルシェを開催していますよ。

取材班 そういえば、津市役所のマルシェでサンドウィッチを買ったことがあります。美味しくてお店を検索したら、福祉事業所が作ったものだと分かり驚きました。

石原 一般のお店と遜色ないレベルでないと、お客さんに買ってもらえません。試行錯誤しながら良い商品を生み出す動きが活発になっていきます。

では、にんにくの栽培について教えてください。

天城 現在は6^{アール}aの畑で栽培しています。畑は地域の方からお借りしています。にんにくの種60kgを植付けると、その4〜5倍の収穫となります。

取材班 そんなに増えるのですね。利用者さんは種の植付けから行っているのですか？

天城 はい。まずトラクターで畑おこしを行います。ここは職員が行っています。トラクターは地域の方のご厚意でお借りしています。利用者さんは、畝づくり、種の植付け、雑草抜き、収穫、乾燥といった一連の工程を担っています。秋に植付け春に収穫なので、年間を通じ仕事があるわけではありません。生活介護の利用者さんにもお手伝いしていただいています。

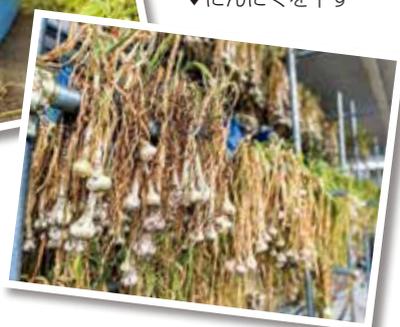
北林 利用者さんはどなたも楽しんで作業しています。

石原 にんにくは手間もかからず育てやすいからオススメですよ。

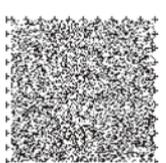
取材班 地域の方の協力も得ながら取り組んでいるんですね。



◀根を切り落とす



▼にんにくを干す



出荷前と加工後はどのような作業がありますか？

天城 にんにくの根を切り落としてから干して乾燥させ、汚れた外皮を取り除きます。それから、ようやく企業へ出荷します。納品後のラッピング作業は利用者さんが行います。ラベルのデザインは職員のオリジナルなんですよ！

取材班 多くの方の想いが詰まった商品ですね。

石原 ありがとうございます。ひとつの事業所だけで、開発・加工・販売を完結できません。その想いをお客さんにリレーするためにも、販売に力を入れていきたいですね。

北林 セルプ協の活動として、2019年に全国大会であるナイスハートバザールを開催したり、県内

の商品を取りまとめて愛知県へ出張販売したりしています。

天城 利用者さんやご家族、地域の方から「スーパーで商品を買ったよ」と声をかけてもらうと、気にかけていただいていることが分かり嬉しいですね。

今後の展開について一言お願いします。

石原 企業側も社会貢献の一環として捉えていただき、コラボしやすい状況になりつつあると思います。汁製油さんでは、施設外就労にもご理解があり、障がい者雇用枠で就職された方もいます。お互いにとってメリットがある関係性を築くことが、コラボを成功させるのに重要なことだと思います。

北林 対面で販売する際に、お客さんとやりとりすることも、利用者さん

にとつて意義あることだと思います。とても楽しそうな表情をなごいます。

石原 そうですね。外へ出ることで世界が広がり、人と交流する楽しさを感じていただけているのだと思います。質の高い商品を販売することの意義は、売上げを伸ばすためだけでなく、利用者さんの積極的な社会

▼マルシェでの販売の様子



▲お隣ではコーヒーハウスひびうたさんも出店していました



商品紹介



▼香味油

▼黒にんにくあらわれ

▲黒にんにく

参加を促すという面も大いにあります。

取材班 興味深いお話をありがとうございました。今度マルシェに立ち寄るのが楽しみです！



Uni-Voice音声コード

新ウェルビーイングみえプランを振り返る



今年は、中長期計画である「新ウェルビーイングみえプラン」第1期の最終年にあたります。この連載では、7つの推進項目ごとに振り返り、第2期への展望をお示しします。

基本目標① 地域共生の基盤づくり

推進項目① 支え合う地域づくりの支援

主な事業・取組み

この項目では、主に市町社協の運営支援や職員の資質向上に関する事業や福祉教育・小地域福祉活動の推進を目的に学び合いの場を設けるなどの取組みを進めています。

令和2～5年度を振り返って

各市町社協の事務局長で組織する地域福祉活動推進協議会では、地域福祉や社協の運営に関する課題について協議を重ねています。近年、オンラインも活用することで、情報共有や意見交換の機会づくりの支援を強化しています。

また、令和2年度からは、県からの委託を受け「相談支援包括化推進員等養成事業」に取り組み、100名以上を養成しました。重層的支援体制整備事業に取り組む市町も増え、県社協として今後も継続的な後方支援の取組みが求められます。さらに、福祉教育の推進については、全社協の研修を受けた職員を中心に、各市町社協等が取り組む各地域に応じた実践や課題を共有し、相互に高め合う機会を創出しています。

今後の展望

市町社協がこれまで以上に地域福祉の中核として機能していくために、本会は県域の組織として様々な後方支援に取り組んでいく必要があります。市町社協及び県との連携を基盤に、調査研究機能を強化し、時勢に応じた地域福祉の展開方策を模索していきます。

令和6年度
社会福祉施設
総合損害補償

しせつの損害補償

インターネットで保険料試算できます

ふくしの保険

検索

老人福祉施設、
障害者支援施設、
児童福祉施設などに

スケールメリットを活かした割安な保険料で
充実補償をご提供します！

◆加入対象は、社協の会員である
社会福祉法人等が運営する社会
福祉施設です。

プラン1 施設業務の補償 (賠償責任保険、動産総合保険等)

① 基本補償(賠償・見舞)

▶ 保険金額		基本補償(A型)	見舞費用付補償(B型)
賠償事故	身体賠償(1名・1事故)	2億円・10億円	2億円・10億円
	財物賠償(1事故)	2,000万円	2,000万円
	受託・管理財物賠償(期間中)	200万円	200万円
	うち現金支払限度額(期間中)	20万円	20万円
	人格権侵害(期間中)	1,000万円	1,000万円
	身体・財物の損壊を伴わない経済的損失(期間中)	1,000万円	1,000万円
	徘徊時賠償(期間中)	2,000万円	2,000万円
お見舞い等	事故対応特別費用(期間中)	500万円	500万円
	被害者対応費用(1名につき)	1事故10万円限度	1事故10万円限度
	傷害見舞費用		死亡時 100万円 入院時 1.5~7万円 通院時 1~3.5万円

保険期間1年

▶ 年額保険料(掛金)	
定員	基本補償(A型)
補償(A型) 1~50名	35,000~61,460円
51~100名	68,270~97,000円
100名以降1名~10名増ごと	1,500円
付見舞費用(B型)	基本補償(A型) 保険料 + 【見舞費用加算】 定員1名あたり 入所: 1,300円 通所: 1,390円



プラン2 施設利用者の補償

プラン3 職員等の補償

プラン4 法人役員等の補償

● この保険は全国社会福祉協議会が損害保険会社と一括して締結する団体契約(賠償責任保険、医師賠償責任保険、看護職賠償責任保険、雇用慣行賠償責任保険、役員賠償責任保険、サイバー保険、普通傷害保険、労働災害総合保険、約定履行費用保険、動産総合保険、費用・利益保険)です。

● このご案内は概要を説明したものです。詳細は「しせつの損害補償」手引またはホームページをご参照ください。

団体契約者 **社会福祉法人 全国社会福祉協議会**

〈引受幹事 保険会社〉 損害保険ジャパン株式会社 医療・福祉開発部 第二課
TEL: 03(3349)5137
受付時間: 平日の9:00~17:00(土日・祝日、年末年始を除きます。)

取扱代理店 **株式会社 福祉保険サービス**

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F
TEL: 03(3581)4667
受付時間: 平日の9:30~17:30(土日・祝日、年末年始を除きます。)

(SJ23-11446より抜粋)

三重ボランティア基金への ご協力をお願いします！



イメージキャラクター
Mee (ミー)

公益財団法人 三重ボランティア基金は、昭和57年6月1日の法人設立以来、地域住民のボランティア活動への参加を通して『福祉のまちづくり』を推進するため、ボランティアの育成や活動に対する助成支援を行っており、地域福祉活動への貢献に向けて事業を展開しています。

職域募金や街頭募金などで集めていただいた募金や寄付金が、県内で活動するボランティア団体の活動資金や器材等の購入資金として助成されます。

ボランティア活動を長く安心して続けていただくために、みなさまからのご協力をお待ちしています。

募金には様々な形があります。みなさまからの温かいご支援をお待ちしています。

① 街頭啓発募金

強化月間である6月に駅やショッピングモールで街頭啓発募金を実施しています。令和6年度は6月3日(月)に津駅で実施しました。



② チャリティーゴルフコンペ

毎年6月と11月に、チャリティーゴルフコンペを開催しています。どなたでも参加可能ですので、興味がある方や参加を希望される方がいましたら、ぜひ下記2次元コード(Googleフォーム)よりお申込みください。



③ 缶バッジガチャ募金

MiMu (三重県立総合博物館)の売店横に三重ボランティア基金のカプセルトイを設置しています。見かけた方はぜひ三重ボランティア基金の缶バッジをGETしてください。



全10種

④ 古切手・書き損じはがきの収集

三重ボランティア基金では、使用済み切手や書き損じはがきを集め、換金して助成金の財源に充当しています。皆様からいただいた使用済み切手や書き損じはがきが寄付となりますので、家や会社等に使用済み切手や書き損じはがきをお持ちの皆様は、三重ボランティア基金事務局までご連絡ください。

三重ボランティア基金助成一覧

- ① ボランティア団体基盤強化助成
- ② ボランティアセンター基盤強化助成
- ③ ボランティア活動資金助成
- ④ 三重県ボランティア連絡協議会活動事業助成
- ⑤ 災害時緊急支援助成
- ⑥ 災害支援者養成事業助成
- ⑦ 災害時ボランティア活動推進基盤助成
- ⑧ 子どもの居場所づくり活動支援助成（運営費・環境整備費）
- ⑨ 生きづらさを抱える方の居場所づくり活動支援助成（運営費・環境整備費）

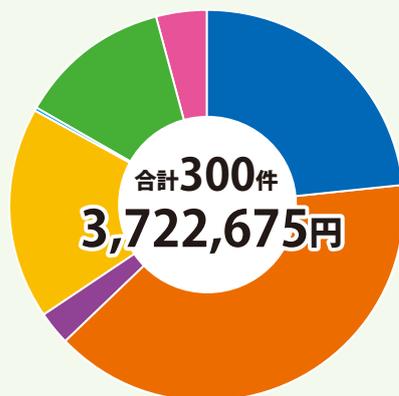


地域福祉を目的としたボランティア団体の活動基盤強化のための器材・器具の購入経費や、ボランティアセンターが所有する共有器材の購入経費への助成、子どもの居場所（子ども食堂等）の運営に必要な食材や消耗品費、環境を整えるための経費を助成しています。

みなさまからお寄せいただいた寄付金は、県内のボランティア活動への助成支援を通して役立てられています。



令和5年度の寄付金の状況



■ その他、一般寄付	¥872,387
■ チャリティ益金	¥1,464,649
■ 街頭募金	¥108,823
■ 職域募金	¥650,298
■ ボランティア団体寄附	¥7,584
■ 団体寄附	¥467,015
■ 企業寄付	¥151,919



ホームページ



Youtube



Instagram





ありがとうメッセージ

～ 心も一緒に届いています～

社会福祉法人 四日市市社会福祉協議会

令和4年度実施事業

防災・災害支援事業

大きな災害が発生した際に被災地のボランティア活動を円滑に進めるため、ITシステムを活用し、ボランティアニーズの把握・進捗管理の円滑化を目的とした災害ボランティアセンター設置訓練（ボランティア団体・関係団体・大学等向け）を実施しました。

また、そのような有事の際に社協職員が役立つ人材となるため、災害ボランティアスーパーバイザー研修（社協職員向け）を行いました。

募金にご協力いただき、ありがとうございました。



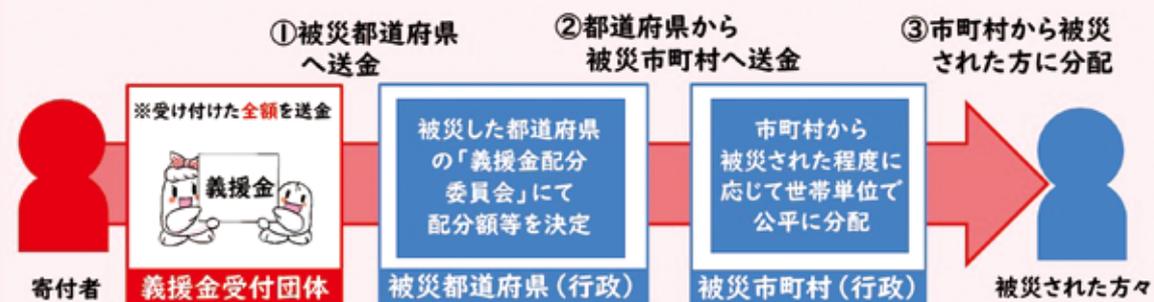
令和6年能登半島地震災害義援金について

赤い羽根共同募金では、令和6年1月に発生した能登半島を震源とした地震で被災された方々を支援するため、義援金を募集しています。

三重県共同募金会及び市町共同募金委員会では、令和6年4月1日までに **347件、9,544,489円**の義援金を受け付けました。共同募金を通じて、義援金へご協力いただきました皆様、誠にありがとうございました。引き続きご支援の程、よろしくお願いいたします。

なお、集められた義援金は、被災の程度に応じて、世帯単位で被災された方に公平に分配され、それぞれ暮らしを立て直すために役立てられています。

義援金が被災された方へ届くまでの流れ



参照) 社会福祉法人中央共同募金会発行「新共同募金ハンドブック」



発行人 井村 正勝
 編集人 横田 浩一・広報委員会
 発行所 社会福祉法人 三重県社会福祉協議会
 〒514-8552 三重県津市桜橋2丁目131
 TEL: 059-227-5145 FAX: 059-227-6618
 URL: <https://www.miewel-1.com/> E-mail: info@miewel.or.jp
 編集協力 株式会社アイリック

2024年6月号(通巻394号) 令和6年6月発行

「福祉みえ」は三重県社協のホームページでもご覧になれます。また、広報に関するご意見・ご感想は、E-mailにて受け付けております。